資料 編

資料 -1:協議会設置要綱

資料 -2:全体協議会・プロック検討会委員名簿

資料 -1:協議会設置要綱

国分寺都市計画道路 3 ・ 2 ・ 8 号線沿道まちづくり協議会設置要綱(設置)

第1条 国分寺都市計画道路3・2・8号線(以下「国3・2・8号線」という。) 沿道まちづくり計画の案(以下「まちづくり計画」という。)を策定し、併せてその推進の方策を検討するため、国分寺市まちづくり条例(平成16年条例第18号)第2 1条(推進地区まちづくり協議会)の規定に基づき、国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 協議会は,推進地区まちづくり計画に係る区域(以下「国3・2・8号線沿道地区」という。)に関する次に掲げる事項について検討し,その結果を市長に報告する。

- (1) 土地利用に関する事項
- (2) 都市環境に関する事項
- (3) 公共施設の整備に関する事項
- (4) 環境施設帯の整備に関する事項
- (5) その他良好なまちづくりを推進するため必要な事項

(組織)

- 第3条 協議会は,次に掲げる委員25人以内をもって組織する。
 - (1) 公募により選出された市民 3人以内
 - (2) 国 3・2・8 号線沿道地区関係自治会の推薦を受けた者 10人以内
 - (3)国分寺市立小中学校PTA連合会の推薦を受けた者 2人以内
 - (4) 国分寺市商工会の推薦を受けた者 1人以内
 - (5) 東京むさし農業協同組合の推薦を受けた者 1人以内
 - (6) 識見を有する者 4人以内
 - (7) 国分寺市の職員 4人以内

(任期)

第4条 委員の任期は,第2条に規定する報告をもって終了する。

2 委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

(座長及び副座長)

第5条 協議会に座長及び副座長を置き,委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は,座長を補佐し,座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは,その職務を代理する。

(協議会の会議)

第6条 協議会は,座長が招集し,座長は,会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 4 協議会は,まちづくり計画の策定に当たっては,次条の規定により設置された ブロック検討会の意見を尊重しなければならない。

(ブロック検討会の設置)

第7条 協議会は、地域特性を踏まえた課題の抽出及び検討をするため、ブロック 検討会(以下「検討会」という。)を置くことができる。

2 検討会は,第2条に掲げる事項等について,地域特性を踏まえた課題の抽出及び検討を行い,その結果を協議会に報告する。

(検討会の組織)

第8条 検討会は,第3条第1項第2号に規定する委員のうち当該地区に係る者及び沿道住民等(以下「検討会委員」という。)により組織する。

(検討会の任期)

第9条 検討会委員の任期は,前条に規定する報告をもって終了する。

(会長及び副会長)

第10条 検討会に会長及び副会長を置き,第3条第1項第2号に規定する委員のうち当該地区に係るものの中から選出する。

- 2 会長は,検討会を代表し,会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(検討会の会議)

第11条 検討会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

(意見の聴取等)

第12条 協議会及び検討会(以下「協議会等」という。)は,会議の運営上必要があると認めるときは,委員及び検討会委員(以下「委員等」という。)以外の者を会議に出席させ,その意見を聴き,又は委員等以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第13条 協議会等の庶務は,都市建設部都市計画課において処理する。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか協議会等の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は,決裁の日から施行する。

資料 -2:全体協議会・ブロック検討会委員名簿

全体協議会委員名簿

(50音順・敬称略)

	氏	ء	3	所属等	備	考
饗	庭	俏	∃	首都大学東京都市環境学部 准教授		
浅	見	靖	_	国分寺市都市建設部長(平成18年度)		
有	賀	隨	š Ē	早稲田大学理工学術院 教授	座	長
有	吉	重	蔵	国分寺市市民生活部長		
稲	垣	道	子	株式会社フェリックス 代表	副區	坚長
岡	部	利	彦	戸倉自治会(平成20,21年度)		
小	П	進	_	国分寺市清掃施設整備等担当部長(平成18,19年度)		
神	崎	高	義	戸倉自治会		
清	原	_	人	武蔵台自治会(平成19年度)		
栗	原	進	_	内藤自治会		
神	Щ	正	行	内藤自治会(平成18,19年度)		
神	Щ	秀	雄	国分寺市商工会		
児	玉	規	孝	武蔵台自治会(平成20年度)		
坂	本	幸	雄	公募市民(並木町在住)		
鈴	木	吉	弘	国分寺市都市建設部長(平成19年度)		
高	田刊	恵	美	国分寺市立小中学校 Р Т А連合会		
田	倉	平	藏	戸倉自治会(平成18,19年度)		
田	嶋	正	美	国分寺市都市建設部長(平成20年度)		
寺	内	義	典	国士舘大学理工学部 准教授		
徳	満	哲	夫	武蔵台自治会(平成21年度)		
内	藤	孝	雄	内藤自治会		
内	藤	達	也	国分寺市都市建設部長(平成21年度)		
内	藤	豊	_	内藤自治会		
中	村	光	利	内藤自治会		
中	村	安	幸	東京むさし農業協同組合	副區	屋長
橋	本	正	之	国分寺市政策部長(平成21年度)		
樋	П	満	雄	国分寺市政策部長(平成18~20年度)		
樋		靖	明	公募市民(東元町在住)		
藤	木	妙	子	公募市民(戸倉在住)		
船	水	弘	子	国分寺市立小中学校PTA連合会		
保	坂 剛		IJ	国分寺市清掃施設整備等担当部長(平成20年度)		
堀	П	伊	作	共益東部自治会		
Щ	根	徫	Ĵ	戸倉自治会		

ブロック検討会委員名簿

(50音順・敬称略)

	氏	î		所属等
荒	井	成	彦	東戸倉地区 公募委員
榎	本	粂	雄	市役所周辺地区 公募委員
岡	部	利	彦	戸倉自治会(平成20,21年度)
片	Щ	善	夫	日吉町一丁目地区 公募委員
上	Щ	澄	江	東戸倉地区 公募委員
神	崎	高	義	戸倉自治会
清	原	_	人	武蔵台自治会(平成19年度)
栗	原	進	_	内藤自治会
小	泉	幸	雄	東戸倉地区 公募委員
神	山	正	行	内藤自治会(平成18,19年度)
神	山	光	司	日吉町四丁目地区 公募委員
児	玉	規	孝	武蔵台自治会(平成20年度)
小	松州	満	子	東戸倉地区 公募委員
清	水	克	敏	市役所周辺地区 公募委員
新	藤	和	男	内藤地区 公募委員
新	藤	圭	_	内藤地区 公募委員
須	﨑	文	好	東戸倉地区 公募委員
田	倉	平	藏	戸倉自治会(平成18,19年度)
田	中 貞			内藤地区 公募委員
徳	満	哲	夫	武蔵台自治会(平成21年度)
内	藤	孝	雄	内藤自治会
内	藤	豊	_	内藤自治会
中	村	則		日吉町四丁目地区 公募委員
中	村	光	利	内藤自治会
藤	井	健	史	東戸倉地区 公募委員
堀	П	伊	作	共益東部自治会
前	島	征	武	日吉町一丁目地区 公募委員
松	本	好	髙	東戸倉地区 公募委員
峯	岸	岸 桂		日吉町四丁目地区 公募委員
Щ	根	徫	ភ្	戸倉自治会

国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり計画 平成 21 年 9 月

発行/国分寺市都市建設部都市計画課 〒185 8501 国分寺市戸倉1丁目6番地1 電 話 042 (325) 0111 (代表)